

公益社団法人 日本気象学会
気象集誌論文賞選定規程

制定 平成 21 年 (2009 年) 11 月 25 日

改正 平成 25 年 (2013 年) 4 月 10 日

改正 平成 26 年 (2014 年) 7 月 17 日

- 1 気象集誌編集委員会 (以下、「編集委員会」という。) は、前 1 年間に気象集誌に掲載された論文の中から、毎年数編優秀な論文を選定し、顕彰する。
- 2 論文賞の名称を「気象集誌論文賞」とする。その英語名を「JMSJ Award」とする。
- 3 気象集誌論文賞受賞論文の選定は、編集委員会にて以下の手続きで行う。
 - (ア) 気象集誌論文賞 (以下、論文賞) の対象論文は、Article および Note and Correspondence とし、Invited Review Article は含めない。
 - (イ) 論文の査読審査を担当した編集委員は、採択決定した論文について、論文賞への推薦の可否とその理由を編集委員会に報告する。担当編集委員は、受理論文を論文賞候補として推薦する場合には、評価書を編集委員会に提出する。評価書の内容は別表に掲げるとおりとする。
 - (ウ) 各号の編集委員会では、推薦された論文の中から論文賞候補を数編選定する。
 - (エ) 特別号、特集号の臨時編集委員会でも、特別号、特集号の中から優れた論文を 0～2 編選び、担当編集委員が評価書を作成し、編集委員会に提出する。
 - (オ) 前項 (イ) (ウ) の推薦のほか、各編集委員は掲載論文の中から優秀な論文を選定し、編集委員会に推薦することができる。
 - (カ) 各年初の巻号の編集委員会において、評価書を作成した前 1 年間の論文の中から、論文賞候補論文を数編に絞る。絞り込まれた論文に対し、編集委員会委員全員で投票を行う。全投票数は編集委員総数の 4 分の 3 以上でなければならない。有効投票のうち 3 分の 2 以上可とする得点がある論文を論文賞論文と決定する。
 - (キ) 編集委員長は、1 月末までに選定結果を選定理由を添えて理事長に報告する。
 - (ク) レフェリーフォームに査読者の「論文賞」候補となる論文かどうかのチェック項目を設ける。Yes の場合、理由もできるだけ記載してもらおう。被引用数は、分野、出版時期などに左右されるため、考慮しない。
- 4 気象集誌論文賞は賞状とし、編集委員長名で全著者に対して送付する。気象集誌、「天気」および気象学会のホームページに和文と英文で著者名と論文名、リンク先を掲載する。

- 5 本規程は、編集委員会が必要と認めた時には改訂し、理事会に報告するものとする。

附則

- 1 (平成25年4月10日 理事会議決) 規定から規程に変更し、平成25年4月10日から施行する。
- 2 本規程は、平成26年7月17日から施行する。

別表

著者名 (英文および和文)
タイトル (英文および和文)
掲載年、掲載号、頁範囲、doi
要旨(和文または英文)
評価(和文または英文)
作成者氏名